地球温暖化
資８－１　月平均気温の変化

観測地点：大分市地方気象台（大分市長浜町）

［1976(S51)年～1980(S55)年］
5年間の平均気温

年／月	1976 (S51)	1977 (S52)	1978 (S53)	1979 (S54)	1980 (S55)	5年間の平均
1月	5.1	3.5	6.8	7.1	5.9	5.7
2月	7.9	4.0	5.8	8.0	4.8	6.1
3月	8.9	9.5	8.8	9.2	8.8	9.0
4月	13.7	15.2	13.5	13.8	13.4	13.9
5月	18.2	18.0	18.4	17.7	18.4	18.1
6月	21.3	21.6	22.9	22.7	22.7	22.2
7月	24.8	27.0	27.6	25.6	24.5	25.9
8月	26.6	26.0	27.3	27.2	24.7	26.4
9月	21.3	23.6	24.4	23.8	22.3	23.1
10月	17.5	18.8	18.0	18.4	17.9	18.1
11月	11.1	14.2	13.4	12.2	13.0	12.8
12月	7.1	9.5	9.0	8.6	6.1	8.1
年平均	15.3	15.9	16.3	16.2	15.2	15.8
暖かさの指数						129.42

［2001(H13)年～2005(H17)年］
5年間の平均気温

年／月	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	5年間の平均
1月	6.2	7.6	5.7	5.8	6.1	6.3
2月	7.3	7.9	7.7	8.6	6.0	7.5
3月	10.5	12.2	9.4	10.0	9.4	10.3
4月	15.0	15.7	15.7	15.8	15.7	15.6
5月	19.6	19.3	19.0	20.3	19.6	19.6
6月	23.4	23.0	22.2	23.4	24.4	23.3
7月	27.4	27.2	25.4	28.5	27.1	27.1
8月	27.6	27.8	26.9	27.6	27.6	27.5
9月	23.7	24.6	25.3	24.4	25.5	24.7
10月	19.4	18.4	17.7	18.9	20.1	18.9
11月	12.7	11.1	15.7	14.6	13.8	13.6
12月	8.5	9.0	9.0	10.5	5.8	8.6
年平均	16.8	17.0	16.6	17.4	16.8	16.9
暖かさの指数						142.9

［2011(H23)年～2015(H27)年］
5年間の平均気温

年／月	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	5年間の平均
1月	3.9	5.8	5.3	6.7	7.2	5.8
2月	7.4	5.4	7.1	6.5	7.1	6.7
3月	8.5	10.1	11.4	10.6	10.0	10.1
4月	14.3	15.2	13.9	14.0	15.6	14.6
5月	19.5	19.2	19.5	19.5	20.1	19.6
6月	22.9	21.9	22.6	22.0	21.6	22.2
7月	27.0	26.8	28.3	26.5	25.5	26.8
8月	27.7	27.7	29.3	26.4	27.2	27.7
9月	24.6	24.3	24.2	23.2	22.9	23.8
10月	19.4	18.9	19.9	19.1	18.2	19.1
11月	15.6	12.6	13.2	14.1	15.8	14.3
12月	8.0	7.2	7.7	7.3	10.4	8.1
年平均	16.6	16.3	16.9	16.3	16.8	16.6
暖かさの指数						138.8

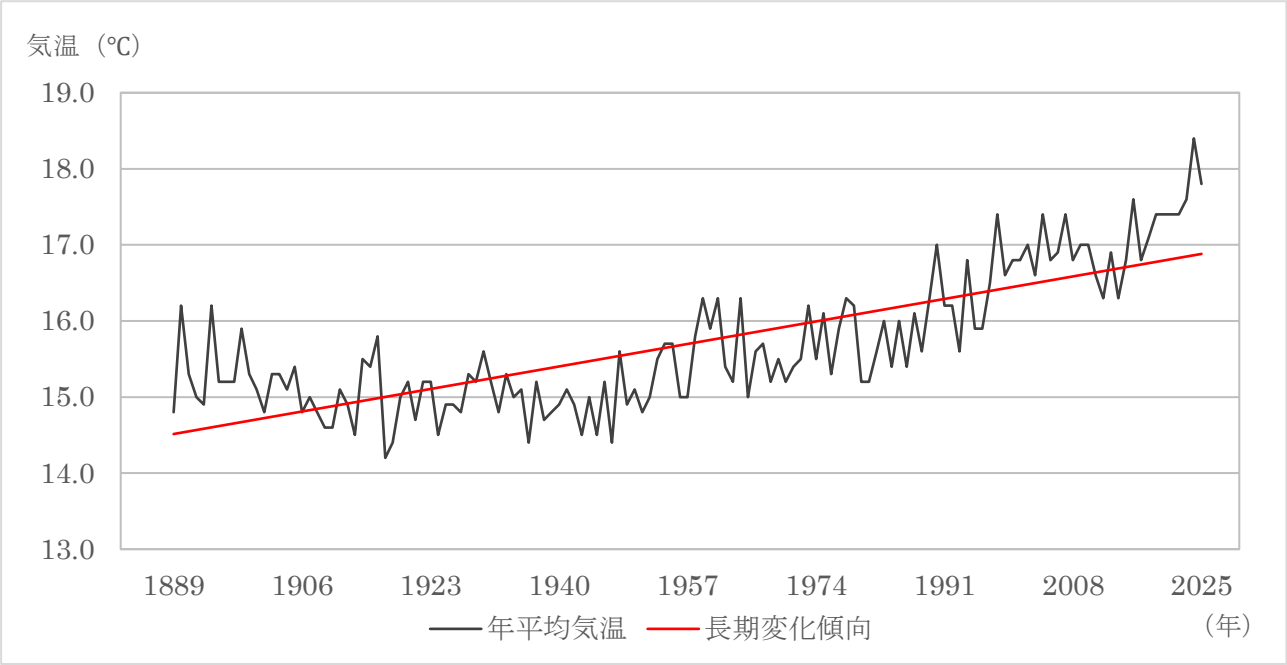
［2021(R3)年～2025(R7)年］
5年間の平均気温

年／月	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	5年間の平均
1月	6.7	6.6	6.9	7.8	6.4	6.9
2月	9.3	5.9	8.1	9.3	5.7	7.7
3月	12.6	12.0	12.4	11.0	11.5	11.9
4月	15.5	15.7	16.0	17.1	15.4	15.9
5月	19.5	19.6	19.6	19.7	19.1	19.5
6月	23.4	23.7	23.0	23.1	24.3	23.5
7月	26.9	27.5	27.3	28.9	29.0	27.9
8月	27.1	29.0	28.5	29.9	28.9	28.7
9月	25.1	25.2	26.7	27.7	27.2	26.4
10月	20.4	19.5	19.2	21.5	22.2	20.6
11月	13.8	16.0	14.5	15.7	14.3	14.9
12月	8.8	7.7	9.2	8.8	9.9	8.9
年平均	17.4	17.4	17.6	18.4	17.8	17.7
暖かさの指数						152.7

（大分地方気象台ホームページ「過去の気象データ」を引用）

（注）「暖かさの指数」とは植物分布を表すために用いる指数で、1年の月平均気温のうち、5℃以上の月について、その月の平均気温から5℃を差し引いた温度の合計値です。
暖かさの指数の一定の範囲内に、特定の植生が成立することが知られており、中間温帯林や照葉樹林では85～180、亜熱帯多雨林では180～240、熱帯多雨林は240以上とされています。
上表においては、近年の気温変化を把握するため、1976(S51)年～、2001(H13)年～、2011(H23)年～、2021(R3)年～の各5年間における月平均気温の平均値を用いて指数を算出しています。

資８－２　大分市の年平均気温の変化



（大分地方気象台ホームページ「過去の気象データ」を引用）

資８－３　地球温暖化対策おおいた市民会議設置要綱

（設置）
第１条　本市における地球温暖化対策に関する取組を市民及び事業者と協働して推進するため、地球温暖化対策おおいた市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　市民会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。
(1) 地球温暖化対策に係る具体的な実践活動の推進に関すること。
(2) 地球温暖化対策に係る普及啓発に関すること。
(3) 地球温暖化対策に係る情報の把握及び交換に関すること。
(4) その他地球温暖化対策に関し市長が必要と認める事項
（組織）
第３条　市民会議は、委員４５人以内をもって組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼し、又は任命する。
(1) 学識経験を有する者
(2) 事業者の代表者
(3) 市民の代表者
(4) 市の職員
（参画依頼等の期間）
第４条　参画依頼又は任命の期間は、２年以内で市長が定める期間を１期間とする。
２　委員に参画依頼し、又は任命するに当たっては、１期間ごとにこれを行うものとする。
３　複数の期間につき委員に参画依頼し、又は任命することは、これを妨げない。
（委員長及び副委員長）
第５条　市民会議に委員長及び副委員長２人を置き、委員の互選により選出する。
２　委員長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
３
副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　市民会議の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
２　委員長は、必要があると認めるときは、市民会議の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
（部会）
第７条　第２条各号に掲げる事項について具体的な検討を行うため、市民会議に部会を置くことができる。
２　部会は、委員のうちから委員長が指名する者を部会員として組織する。
３　部会に部会長を置き、部会員の互選により選出する。
４　部会長は、部会を代表し、部会の事務を掌理する。
５　部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。
６　部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
（報償金等）
第８条　委員（第３条第２項第４号に規定する委員を除く。）に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。
（庶務）
第９条　市民会議の庶務は、環境部環境政策課において処理する。
（委任）
第１０条　この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この要綱は、平成１９年１２月１８日から施行する。

（経過措置）

2　この要綱の施行の日以後において最初に参画依頼し、又は任命する委員の当該参画依頼又は任命の期間は、第４条第１項の規定にかかわらず、平成２１年3月３１日までとする。

附　則

この要綱は、平成２０年1月２４日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２０年１２月１２日から施行する。ただし、第７条の改正規定（同条ただし書を削る部分に限る。）は、平成２１年3月１０日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２２年9月６日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年4月２３日から施行する。

附 則

この要綱は、令和８年４月１日から施行する。

資８－４　第10期地球温暖化対策おおいた市民会議委員

［任期　2025(R7).5.26～2027(R9).3.31］

区　　分	氏　　名	勤務先又は団体等
学識経験を有する者	坂井　美穂	学校法人文理学園　日本文理大学
	衣本　太郎	国立大学法人　大分大学
	関　太啓	一般社団法人　大分市連合医師会
	小田原　裕介	大分県地球温暖化防止活動推進センター
	梅埜　新一郎	大分地方気象台
事業者の代表者	大塚　浩	大分商工会議所
	桑野　恭子	エコアクション２１基礎地域事務局おおいた
	河原　伸明	大分県生活協同組合連合会
	家近　賀壽夫	九州電力株式会社　大分支店
	三浦　天河	大分瓦斯株式会社
	岡地　理佳	クラサスケミカル株式会社　生産技術部
	木村　誠	大分市工業連合会
	佐藤　来	公益社団法人　大分県トラック協会
	望月　郁男	一般社団法人　大分県バス協会
	望月　晃	一般社団法人　大分県産業資源循環協会
	中島　啓之	大分県信用組合
市民の代表者	荒金　一義	大分市自治会連合会
	小野　ひさえ	大分市生活学校連絡協議会
	杉浦　嘉雄	NPO法人　大分環境カウンセラー協会
	溝部　敏勝	公募
	柿本　雅子	公募
	久住　真和	公募
	松村　紅実子	公募
市の職員	永野　謙吾	大分市教育部長
	温水　一徳	大分市農林水産部長
	後藤　哲秀	大分市都市計画部長
	山口　大輔	大分市環境部長

［2026(R8)年3月31日現在］

資８－５　大分市水素利活用協議会設置要綱

（設置）
第１条　本市における水素利活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、大分市水素利活用協議会（以下「協議会」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。
⑴ 大分市水素利活用計画の策定及び進行管理に関する事項
⑵ 水素利活用に係る調査及び普及啓発に関する事項
⑶ その他市長が必要と認める事項
（組織）
第３条　協議会は、委員２５人以内をもって組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。
⑴ 学識経験を有する者
⑵ 関係事業者、関係団体等の代表者
⑶ その他市長が必要と認める者
（参画依頼の期間）
第４条　参画依頼の期間は、２年を１期間とする。
２　委員に参画依頼するに当たっては、１期間ごとにこれを行うものとする。
３　複数の期間につき委員に参画依頼することは、これを妨げない。
（委員長及び副委員長）
第５条　協議会に委員長及び副委員長１人を置き、委員の互選により選出する。
２　委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　協議会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
２　委員長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
（報償金等）
第７条　委員及び前条第２項の規定に基づく出席者に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。
（庶務）
第８条　協議会の庶務は、環境部環境政策課において処理する。
（委任）
第９条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。
附則
（施行期日）
１　この要綱は、平成２９年１月２５日から施行する。
（経過措置）
２　この要綱の施行の日以後において最初に参画依頼する委員の当該参画依頼の期間は、第４条第１項の規定にかかわらず、平成３１年３月３１日までとする。
附則
この要綱は、令和８年４月１日から施行する。

資８－６　大分市水素利活用協議会委員

［任期　2025(R7).5.1～2027(R9).4.30］

学識経験者	衣本 太郎	国立大学法人大分大学 理工学部教授
	坂井 美穂	学校法人文理学園日本文理大学 工学部教授
	松本 佳久	独立行政法人国立高等専門学校機構 本部事務局教授／研究総括参事 大分工業高等専門学校 教授
商工関係者	大塚　浩	大分商工会議所 専務理事
事業者	梅田 研二	ＮＳスチレンモノマー株式会社 大分製造所　技術グループリーダー
	山口 純一	ＥＮＥＯＳ株式会社 大分製油所 製油技術グループマネージャー
	河端 祥男	クラサスケミカル株式会社 大分コンビナート生産技術部 シニアプロフェッショナル
	山田 秀樹	日本製鉄株式会社 九州製鉄所 エネルギー部長
	髙木 伸好	江藤産業株式会社 専務取締役
	安倍 孝次	大分瓦斯株式会社 取締役生産部長
	家近 賀壽夫	九州電力株式会社 大分支店　企画・総務部 地域共生グループ長
	熊木 康憲	株式会社東芝 カーボンニュートラル営業部　担当課長
	幸野 剛史	トヨタカローラ大分株式会社 未来戦略部　部長

オブザーバー

行政機関	経済産業省 九州経済産業局 資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課 カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室
	大分県商工観光労働部 産業 GX 推進室
団体	一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会

※2026(R8)年４月１日現在の名称を記載しています。

資８－７　温室効果ガスの活動区分別排出量（大分市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））

活動区分		2013（H25）		2025（R7）		増減（％）2013(H25)/2025（R7）
		活　動　量	排出量（t-CO_2） 割　合（％）	活　動　量	排出量（t-CO_2） 割　合（％）	
電気の使用（kWh）		92,401,461	56,550（注） （29.7）	96,829,603	46,403（注） （29.5）	△ 17.9
燃料の燃焼	ガソリン（ℓ）	309,825	719 （0.4）	313,820	729 （0.5）	1.3
	灯油（ℓ）	900,442	2,242 （1.2）	910,579	2,267 （1.4）	1.1
	軽油（ℓ）	371,873	961 （0.5）	138,534	358 （0.2）	△ 62.7
	Ａ重油（ℓ）	72,064	195 （0.1）	80,418	218 （0.1）	11.7
	ＬＰＧ（m^3）	88,844	582 （0.3）	259,030	1,696 （1.1）	191.4
	ＬＮＧ（m^3）	0	0 （0.0）	1,823,351	4,041 （2.6）	－
	都市ガス（m^3）	877,257	1,948 （1.0）	1,434,746	2,844 （1.8）	46.0
	溶融炉でのコークスの使用量（ｔ）	5,651	17,911 （9.4）	3,623	11,483 （7.3）	△ 35.9
	計		81,108		70,038	△ 13.6
一般廃棄物の焼却（ｔ）		178,559	3,021 （1.6）	168,672	2,551 （1.6）	△ 15.6
一般廃棄物中のプラスチック類の焼却（ｔ）		37,547	103,817 （54.5）	24,093	81,967 （52.1）	△ 21.0
下水の処理量（m^3）		37,337,382	2,602 （1.4）	39,058,183	2,619 （1.7）	0.6
その他			44 （0.0）		32 （0.0）	△ 27.3
合　　計			190,591 （100）		157,207 （100）	△ 17.5

（注1）電気の使用にもとづく温室効果ガス排出量については、各施設で契約している電力会社の電力メニューにおける二酸化炭素排出係数を用いて算出した。
（注2）排出割合については、四捨五入により合計値等が一致しない場合があります。

資８－８　温室効果ガスの種類別排出量（大分市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））

種類	主な発生源	2013(H25) 排出量（t-CO_2） 構成割合（%）	2025(R7) 排出量（t-CO_2） 構成割合（%）	増減（%） 2025(R7)/ 2013(H25)
二酸化炭素 (CO_2)	・電気使用・燃料使用（ｺｰｸｽ、ｶﾞｿﾘﾝ、灯油等） ・一般廃棄物（プラスチック類）の焼却	184,924 (97.0)	152,006 (96.7)	△ 17.8
メタン (CH_4)	・一般廃棄物の焼却 ・下水道処理 ・埋立による排出	827 (0.4)	968 (0.6)	17.1
一酸化二窒素 (N_2O)	・燃料使用（灯油、A重油） ・一般廃棄物の焼却 ・自動車走行	4,831 (2.5)	4,223 (2.7)	△ 12.6
ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ類 (HFCs)	・封入カーエアコンの使用	9 (0.0)	10 (0.0)	11.1
合計		190,591 (100)	157,208 (100)	△ 17.5

資８－９　目標達成状況（大分市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））

目標の対象		数値目標 2030 (R12)	2013(H25) （基準年度）	2025(R7)	増減（%） 2025(R7) /2013(H25)
温室効果ガス総排出量の削減目標					
温室効果ガス総排出量	（t-CO_2）	49.5%削減	190,591	157,207注1	△ 17.5
温室効果ガス排出量（一般廃棄物処理部門を除く）の削減目標					
温室効果ガス排出量 （一般廃棄物処理部門を除く）	（t-CO_2）	68.5%削減	83,754	72,689	△ 13.2
原単位目標					
本市所管施設の床面積（1㎡）あたりの電気使用量	（kWh/㎡）	50%削減	97.9	86.2	△ 12.0
公用車１台あたりのエネルギー使用量	（GJ/台）	50%削減	40.2	21.0	△ 47.8
分野別目標　［直接的に温室効果ガスの排出削減につながる項目］					
電気の使用に基づく温室効果ガス排出量	（t-CO_2）	62.4%削減	56,550	46,403	△ 17.9
燃料の使用に基づく温室効果ガス排出量(注2)	（t-CO_2）	90.7%削減	24,558	23,635	△ 3.8
一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量	（t-CO_2）	10.7%削減	3,021	2,551	△ 15.6
一般廃棄物中のプラスチック類の焼却に伴う温室効果ガス排出量(注3)	（t-CO_2）	35.2%削減	103,817	81,967	△ 21.0
分野別目標　［間接的に温室効果ガスの排出削減に繋がる項目］					
水使用量	（㎥）	32.5%削減	1,002,500	780,181	△ 22.2
コピー用紙購入量	（枚）	±0%削減	30,569,500	30,284,500	△ 0.9
庁舎等から発生する廃棄物量	（kg）	11.7%削減	1,106,770	955,719	△ 13.6
庁舎等から発生する廃棄物のリサイクル率	（%）	73.1%以上	68.7	62.7	6%減少

（注1）電気の使用にもとづく温室効果ガス排出量については、各施設で契約している電力会社の電力メニューにおける二酸化炭素排出係数を用いて算出した。
（注2）「燃料」は「ガソリン」「灯油」「軽油」「A重油」「LPG」「都市ガス」「コークス」を指す。
（注3）「一般廃棄物中のプラスチック類」には、大分市の定める分別方法により、燃やせるごみに含まれるプラスチック製品と燃やせるごみに混入している資源プラを含む。

資８－１０　大分市のエコエネルギー導入状況

１．太陽光発電（照明灯を除く）

No.	設置個所	設備概要・規模等	設置年度
1	七瀬川自然公園	8　kW	1998(H10)年度
2	下郡小学校	4.35　kW	2001(H13)年度
3	田ノ浦公園駐車場	70　kW	2002(H14)年度
4	不法投棄監視カメラシステム（市内５ヶ所）	0.9　kW	2002(H14)年度
5	大在西小学校	30　kW	2004(H16)年度
6	不法投棄監視カメラシステム（市内３ヶ所）	0.39　kW	2008(H20)年度
7	大在中学校	10　kW	2010(H22)年度
8	大在市民センター	5　kW	2010(H22)年度
9	坂ノ市市民センター	15　kW	2010(H22)年度
10	大道小学校	10　kW	2011(H23)年度
11	坂ノ市小学校	10　kW	2011(H23)年度
12	滝尾中学校	10　kW	2011(H23)年度
13	大分市水道局 横尾浄水場	10　kW	2011(H23)年度
14	南大分小学校	5　kW	2012(H24)年度
15	J:COM ホルトホール大分	15　kW	2013(H25)年度
16	市役所第２庁舎	10　kW	2013(H25)年度
17	春日町小学校	10　kW	2013(H25)年度
18	大在小学校	5.76　kW	2014(H26)年度
19	鶴崎小学校	5.76　kW	2016(H28)年度
20	碩田学園	5.5　kW	2017(H29)年度
21	道の駅のつはる	10　kW	2019(R1)年度
22	トヨタカローラ大分 祝祭の広場	7.32　kw	2019(R1)年度
23	荷揚複合公共施設	20　Kw	2024(R6)年度
24	道の駅たのうらら	21.3　Kw	2024(R6)年度

２．ソーラー照明灯

No.	設置個所	規模等	設置年度
1	下郡小学校	13 基 (0.26kW)	2001(H13)年度
2	大分市廻栖野	36 基 (0.648kW)	2003(H15)年度
3	大在西小学校	15 基 (0.195kW)	2004(H16)年度
4	上野ヶ丘中学校	1 基 (0.014kW)	2007(H19)年度
5	神崎中学校	3 基 (0.043kW)	2007(H19)年度
6	大分市荷揚町（歩道）	1 基 (0.02kW)	2007(H19)年度
7	上野ヶ丘中学校	5 基 (0.02kW)	2008(H20)年度
8	市道汐見竹下線	8 基 (0.032kW)	2008(H20)年度
9	松岡小学校	3 基 (0.024kW)	2008(H20)年度
10	佐賀関小学校	1 基 (0.014kW)	2008(H20)年度
11	佐賀関中学校	1 基 (0.014kW)	2008(H20)年度
12	市道羽田８号線	7 基 (0.161kW)	2009(H21)年度
13	市道羽田１７号線	5 基 (0.115kW)	2009(H21)年度
14	都市計画道路下郡羽田線	4 基 (0.092kW)	2009(H21)年度
15	大分市中央町	14 基 (0.056kW)	2009(H21)年度
16	大分市府内町	11 基 (0.044kW)	2009(H21)年度
17	大在中学校	1 基 (0.006kW)	2010(H22)年度
18	学校給食西部共同調理場	6 基 (0.036kW)	2010(H22)年度
19	都市計画道路下郡羽田線	9 基 (0.207kW)	2010(H22)年度
20	大南市民センター	3 基 (0.018kW)	2010(H22)年度
21	中央町地下駐輪場天井照明	121 基 (4.84kW)	2010(H22)年度
22	都市計画道路下郡羽田線	8 基 (0.184kW)	2011(H23)年度
23	葬斎場	15 基 (0.055kW)	2013(H25)年度
24	松原緑地	3 基 (0.255kW)	2018(H30)年度
25	家島緑地	3 基 (0.255kW)	2023(R5)年度

３．太陽熱利用

No.	設置個所	設備概要・規模等	設置年度
1	大分駅南高齢者福祉複合施設	真空ガラス式　集熱面積 21.84 ㎡ 蓄熱容量 2.0 ㎥	1999(H11)年度
2	西部清掃事業所	集熱面積 60 ㎡ 蓄熱容量 3 ㎥	1999(H11)年度
3	南消防署	真空式ｿｰﾗｰｼｽﾃﾑ　集熱面積 18.54 ㎡ 蓄熱容積 27ℓ	2006(H18)年度

４．廃棄物発電、熱利用

No.	設置個所	規模等	設置年度
1	福宗環境センター清掃工場	6,000kW(工場内消費、余剰分は売電) 給湯、冷暖房	1997(H9)年度
2	佐野清掃センター清掃工場	9,500kW(工場内消費、余剰分は売電) 給湯、冷暖房、佐野植物公園の足湯及び温室	2003(H15)年度

５．中小水力発電

No.	設置個所	規模等	設置年度
1	三芳配水場	49.9kW	2019(R1)年度

６．天然ガスコージェネレーション

No.	設置個所	規模等	設置年度
1	学校給食西部共同調理場	25kW	2010(H22)年度

７．業務用燃料電池

No.	設置個所	規模等	設置年度
1	市役所本庁舎	3.0kW	2019(R1)年度
2	碩田学園	3.0kW	2019(R1)年度

８．クリーンエネルギー自動車

No.	区分	用途	規模等	導入年度
1	ハイブリッド車	公用車	2台	2011(H23)年度
2	ハイブリッド車	公用車	1台	2013(H25)年度
3	ハイブリッド車	公用車（上下水局）	1台	2014(H26)年度
4	ハイブリッド車	公用車	1台	2014(H26)年度
5	ハイブリッド車	公用車	1台	2015(H27)年度
6	ハイブリッド車	公用車	1台	2017(H29)年度
7	ハイブリッド車	公用車	1台	2018(H30)年度
8	低速電動バス	公用車	1台	2019(R1)年度
9	ハイブリッド車	公用車	1台	2020(R2)年度
10	ハイブリッド車	公用車	1台	2020(R2)年度
11	低速電動バス	公用車	1台	2020(R2)年度
12	燃料電池（水素）自動車	公用車	1台	2021(R3)年度
13	低速電動バス	公用車	1台	2021(R3)年度
14	燃料電池（水素）自動車	公用車	1台	2022(R4)年度
15	電気自動車	公用車	2台	2023(R5)年度